

# 組合員意識調査から見た テレワーク制度について

こしま たかひろ  
小島 隆洋

●電機連合 政策部門長 兼 総合研究企画室長

前回、初めてNew Waveに寄稿させていただいてから早くも2回目の機会をいただくことになりました。New Waveの年間発行月数が11ヶ月で、執筆陣の人数も同じく11人であるため、毎年同じ月に既視感を持ちながら何を書いたらよいのか悩むこととなりますが、今年は昨年電機連合で実施した組合員意識調査で得られた結果の一部をご紹介します。組合員意識調査では様々な項目を調査していますが、最近、先端IT企業においても在宅勤務から出社へ回帰するような報道をよく耳にするようになりましたので、ここではテレワークに関連する結果をご紹介します。

最初に、職場としてテレワーク制度が導入されている方を対象に、自分自身の仕事はテレワークに対応しているか（行うことができるか）を聞いた結果です。「対応できる部分が多い」は45.0%、「対応できる部分は半分程度」は22.1%との回答があり、7割弱の方はテレワークを使える環境にありました。一方で、技能・生産関連の方を中心に「対応できる部分が少ない」と回答した方も32.2%おり、制度はあるが実際は使うことが難しいという課題が改めて示されました。ITツールを使ったコミュニケーション手段はコロナ禍で進化を遂げましたが、コミュニケーション手段として会話が中心となる出社している方と、ツールを使わざるを得ない在宅勤務の方とでは、主として使う手段が異なることによる新たなコミュニケーションの課題が生じつつあることも想定され、このようなことも出社回帰の原因となっているのかもしれ

ません。

次に、仕事の半分以上がテレワークに対応できる方（テレワークをしようと思えば可能な方）が、1ヵ月間に1回以上テレワークを「した」割合は70.6%で、テレワークをする理由（2つ以内選択）を聞いてみたところ、「通勤によるストレスや疲労がない」が最も多く65.6%、以下「家事・育児との両立がしやすい」が31.6%と「仕事に集中でき業務効率が高まる」が29.4%で3割前後、「仕事の進め方がコントロールし易い」が19.0%などとなりました。この結果から物理的に効果がわかりやすい通勤時間が無くせることに利点を感じている方が多いのではという推測が成り立ちます。一方で、通勤時間とテレワークをする割合の関係を見てみると、東京特別区・関東の政令市以外の在住者では、通勤時間の長さでテレワークをする割合が概ね比例関係にあり想定通りの結果となりましたが、東京特別区・関東の政令市においては、片道の通勤時間が1時間30分未満までは大きな差はなく、相関があまりみられない結果となりました。このことから東京特別区・関東の政令市の在住者については、単に物理的な時間が確保できることだけではなく、通勤そのものへのストレスや、在宅で仕事をする事自体にメリットを感じている可能性もあります。テレワーク勤務ありきや出社回帰ありきではなく、今後テレワーク制度を労使にとってより価値があるものへと進化させていくために、もう少し調査・分析等をしていく必要があると感じました。